

12の徳目

塚本幼稚園の教育は、国を愛し人を愛する心を育て、小さな頃より心身ともに鍛え、躰を実践します。皇室を尊び、日本の歴史と伝統文化を重視しています。教育の根底は下記の12の徳目を根幹とし、子供を21世紀の社会に通用する、すばらしい大人へと導くよう教育をしております。

- ・一、親や先祖を大切にしましょう。
- ・一、兄弟姉妹は仲良くしましょう。
- ・一、夫婦はいつも仲睦まじくしましょう。
- ・一、友達はお互いに信じ合ひましょう。
- ・一、自分の言動をつつしみましょう。
- ・一、広くすべての人に愛の手を差しのべましょう。
- ・一、勉学に励み職業を身につけましょう。
- ・一、知識を高め才能を伸ばしましょう。
- ・一、人格の向上につとめましょう。
- ・一、広く世の人々や社会のためにつくしましょう。
- ・一、規則に従い社会の秩序を守りましょう。
- ・一、正しい勇気を持って世のため国のためにつくしましょう。

12の徳目の基となっているもの

12の徳目には基となっているものがあります。今から約120年前、江戸時代から明治に変わり色々なことが変化している時代に発表されました。当時は文明開化の風潮により洋学が重んじられ、我が国伝統の倫理道徳に関する教育が軽視される情勢にありました。

そのような状態を非常に憂慮し、このままでは我が国が駄目になると考えられた明治天皇が、教育方針を明らかにするため明治23年10月30日、『教育勅語』という形で渙発されました。勅語には、日本人が祖先から受け継いできた豊かな感性と美徳が表され、人が生きていくべき上で心がけるべき徳目が述べられています。

『教育勅語』は、よく教育関連のニュースなどで耳にされる事があるかと思います。しかし大変残念なことに、『教育勅語』の意味を全く理解せずにおられる方が大勢いらっしゃる事です。

先祖から脈々と受け継いできた我が国の精神は、世界に絶賛され認められる民族性を形成しています。この精神を誰にでも分かるように文章化しているものだと言っても過言ではありません。

いま我が国の人々が忘れかけているこの事を、皆さんに思い出していただくために、塚本幼稚園では力を入れて教育しております。

安倍総理の教育勅語斉唱に関する答弁（185-衆-予算委員会-3号 平成25年10月22日）

○平沼委員 ……大阪に塚本幼稚園という幼稚園がありまして、私は行ってまいりました。幼稚園児ですから、さっきの小学校二年生よりももっとちっちゃな子たちが、そろって君が代を歌う。これは当然だと思いますけれども、あの長い教育勅語を全部言うんですね。麻生副総理も教育勅語が全部言えるということはよく知っていますが、これを黄色い声で全部やる。さらに驚いたのは、その幼稚園児が五カ条の御誓文まで全部言うんですね。私は、広く会議を興し、万機公論に決すべしというのはわかっていますが、そのほかのことはよくわかりません。それも全部頭に入れているんです。

ですから、幼児教育というのは本当に大切だと私は思っているわけでありまして、ゆとり教育なんかをやっている、そういう問題も含めて、この幼児教育に関して総理大臣の所見をお伺いしたい、このように思います。

○安倍内閣総理大臣 まず、安倍内閣の基本的な教育における方針としては、誰もが日本に生まれたことに喜びを感じ、そして誇りを持つことができる、誇りに思うことができる品格ある国家をつくることを目指し、全ての子供たちが未来を信じ、それぞれの夢を実現できるよう、世界のトップレベルの学力と規範意識を身につける機会を保障することが教育の大きな目的であり、国にはその責任があると考えております。

御指摘のように教育にはさまざまな課題があるわけですが、その中において、いわば幼児教育と、あと初等段階の教育は極めて大切である、このように考えております。どうあるべきかということ、今、下村大臣を中心に教育再生実行会議を設置し、そこで議論を進めているところでございます。

今委員が御指摘になったように、幼児段階、初等段階において、私たちが思っている以上に子供たちは可能性を秘めているわけでありまして、私はかつて、四年ぐらい前ですが、広島土堂小学校、陰山先生がかつて校長先生を務めていたところでございます、ここで子供たちが反復練習をしているんですが、そこでは、論語もそうではありますが、例えば地域の立派な人物、文化についても、みんな反復でこれは覚えているんですね。

この反復練習というのは、記憶力を強化する、こう思いがちなんですが、実は、想像力、思考力を伸ばすことにも大きな影響を及ぼしているということが最近わかってきたわけでありまして、つまり、そこに、例えば寺子屋において四書五経を繰り返し暗記をさせた意味があった、こう言われているわけでありまして。

私の地元には、全日教連という非常に真面目な先生方の組合がございまして、常に教師はそういうスキルをみずから磨かなければいけないという問題意識を持って取り組んでもらっているわけでありまして、大変敬意を表したいと思うわけでありまして。

萩の明倫小学校においては、小学校一年生に入ると、吉田松陰先生の言葉を一つずつ覚えていくということでありまして、一年に入ったときに一番最初に覚える言葉は、きょうよりぞ幼心を振り捨てて人となりにし道を踏めかしという言葉、小学生がみんな実は覚えているんですね。

ですから、そういうことを覚えながら、これは単に覚えるというよりも、実はそれは思考力を刺激しているということでもあるわけでありまして、こういう新たな教育のアプローチについて、しっかりと我々も、現場の先生たちとともに、どうあるべきか、そして、新たな、これはさまざまなアプローチがあるわけでありまして、研さんを進めていくことが大切ではないか、このように思うところでございます。

私立学校における教育勅語朗読事案に対する政府の対応事例

■98-参-決算委員会-11号 昭和58年05月11日

- 政府委員（鈴木勲君） その後御指摘がございまして調べたわけでございますが、島根県にございます私立の松江日本大学附属高等学校におきまして、建国記念の日の学校行事といたしまして教育勅語を取り上げていたと、そういう事実はわかったわけでございます。（略）
- 本岡昭次君 文部大臣、現在お聞きのように、昭和二十一年及び二十三年の教育勅語に関する文部次官通達、さらには憲法、教育基本法、または国会の決議として失効決議がなされております。こうした措置をなされた教育勅語が、堂々と二十年間も私学とはいえ公教育の場で行われていたと。しかもそれは、校長が単に読むだけでなく、校長の朗読に合わせて生徒が立って「朕惟フニ我力皇祖皇宗」とずっと一諸に読んでいます。私も教育勅語の時代に過ぎましたけれども、一諸に校長と朗読したというようなことはないわけで、そういうことが二十年間行われていたんですね。文部大臣、これをどのような措置を講じるおつもりですか。

- 国務大臣（瀬戸山三男君） 教育勅語の扱いについては、本岡さん御存じのとおり、いままも初中局長からも御説明申し上げましたが、昭和二十一年及び二十三年、自後教育勅語を朗読しないこと、学校教育において使わないこと、また衆参両議院でもそういう趣旨のことを決議されております。でありますから、そういうことで今日まで指導してきておるわけでございますが、たまたまいま御説明申し上げましたように、松江市にある私立の高等学校でそういう事実があったということを私も最近聞きまして、率直に言って遺憾なことであると思っております。教育勅語そのものの内容については今日でも人間の行いとして、道として通用する部分もありますけれども、教育勅語の成り立ち及び性格、そういう観点からいって、現在の憲法、教育基本法のもとでは不適切である、こういうことが方針が決まっておるわけでございますから、そこで文部省といたしましては、その事態を承知いたしまして、いま初中局長から申し上げましたように、これはいわゆる島根県の認可学校でございますから、島根県を通じてそういうことのないように指導をしてくれと、こういうことをいま勧告しておるわけございまして、まだその結果については詳細は報告が来ておりません。

■01-参-決算委員会-4号 昭和59年01月25日

- 本岡昭次君 ……島根県の松江日大高校が建国記念の日に講堂に高校生を集めて、校長が教育勅語を朗読して生徒もそれを一緒に声を上げて読んでいたということが明らかになって、文部省としても教育勅語を学校の教育活動の中で使うのは好ましくないから、それを指導したいということでしたが、この二月の十一日が近づいておりますが、そのことについてきっちりと指導できたのかどうか伺います。
- 説明員（高石邦男君） 決算委員会での御指摘もございましたので、文部省といたしましては、島根県当局に対してこういう内容についての是正を指導してもらいたいということを指導してまいったわけでございます。県といたしましても私学の自主性という立場の尊重の限界がございますけれども、いろいろやり方について問題がございますので、是正をしていくようにという私学の当局者に指導を繰り返してきております。ことしの二月の十一日の形がどうなるか定かな状況はまだ見込みがつきませんが、当局者の話によりますと、是正をしていきたいという意味表示を県の方にしているというような状況でございますので、その推移を見守っていききたいと思っております。

■旅館業法（昭和二十三年七月十二日法律第百三十八号）

第一条 この法律は、旅館業の業務の適正な運営を確保すること等により、旅館業の健全な発達を図るとともに、旅館業の分野における利用者の需要の高度化及び多様化に対応したサービスの提供を促進し、もつて公衆衛生及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。

第三条 旅館業を営もうとする者は、都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区にあつては、市長又は区長。第四項を除き、以下同じ。）の許可を受けなければならない。ただし、ホテル営業、旅館営業又は簡易宿所営業の許可を受けた者が、当該施設において下宿営業を営もうとする場合は、この限りでない。（略）

6 第一項の許可には、公衆衛生上又は善良の風俗の保持上必要な条件を附することができる。

第三条の四 営業者は、旅館業が国民生活において果たしている役割の重要性にかんがみ、営業の施設及び宿泊に関するサービスについて安全及び衛生の水準の維持及び向上に努めるとともに、旅館業の分野における利用者の需要が高度化し、かつ、多様化している状況に対応できるよう、営業の施設の整備及び宿泊に関するサービスの向上に努めなければならない。

第四条 営業者は、営業の施設について、換気、採光、照明、防湿及び清潔その他宿泊者の衛生に必要な措置を講じなければならない。

2 前項の措置の基準については、都道府県が条例で、これを定める。

3 第一項に規定する事項を除くほか、営業者は、営業の施設を利用させるについては、政令で定める基準によらなければならない。

第八条 都道府県知事は、営業者が、この法律若しくはこの法律に基づく処分違反したとき、又は第三条第二項第三号に該当するに至つたときは、同条第一項の許可を取り消し、又は期間を定めて営業の停止を命ずることができる。営業者（営業者が法人である場合におけるその代表者を含む。）又はその代理人、使用人その他の従業者が、当該営業に関し次に掲げる罪を犯したときも、同様とする。（略）

第九条の二 国及び地方公共団体は、営業者に対し、旅館業の健全な発達を図り、並びに旅館業の分野における利用者の需要の高度化及び多様化に対応したサービスの提供を促進するため、必要な資金の確保、助言、情報の提供その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

■旅館業法施行令（昭和三十二年六月二十一日政令第百五十二号）

（利用基準）

第三条 営業者は、営業の施設を利用させるについては、次の基準によらなければならない。

一 善良の風俗が害されるような文書、図画その他の物件を営業の施設に掲示し、又は備え付けないこと。

二 善良の風俗が害されるような広告物を掲示しないこと。

理論 近現代史学Ⅱ

歴 日本 本当の 日本 史の 史

誇れる祖國 日本復活への提言

社会時評エッセイ
2015-2016

藤 誠 志

市を爆撃するか、詳細計画です。これはもはやオレインプランとは違う。実行プランなんです。しかもそれを中国にやらせる。B二七、五〇機。なんとカーリーはやがてコミンテルンのスパイであったことが判明し、南米に逃亡しているのです。

このような宣戦布告なき戦争を始める一方で、ルーズベルトは日本を暴発させるために連宣戦布告書であるルートを、アメリカの国民にも議会にも秘密のまま日本に突き付けた。日本はアメリカ国民の戦意を煽る真珠湾攻撃など行うべきではなかった。しかもルーズベルトは暗号解読によりこの攻撃を察知してはいたが、太平洋艦隊司令長官であるキムル大將には伝えず、新鋭艦と空母を湾外に離脱させる一方、戦艦アリゾナをスクエアゴートにするべく、ここに定員以上の兵員を集め、戦艦メイン号のように自爆の疑いのある謎の弾薬庫誘爆でアリゾナは沈没、真珠湾攻撃の戦死者約二千四百人のうちの半数はアリゾナ艦で亡くなった。

ポーランドの独立保証が 英仏を戦争に巻き込んだ

この本の第二章は「過つたアメリカの政策」というタイトルで、「フーバー回顧録」で指摘されているアメリカが政治の大道から逸脱したという十九のポイントを上げている。

第一の過ちは「一九三三年の国際経済会議の失敗」だ。一九二九年

の大恐慌後の国際経済安定化のためにフーバー大統領が首領をとって導入しようとした国際経済の金本位制を、後任のルーズベルト大統領がアメリカ一國の繁栄を目論みで潰したという。

私が最も大きいと思う過ちは、第三の過ちとして挙げられている一九三三年のルーズベルトによる「ソ連承認」だ。それまで四人の大統領と五人の国务長官によって拒否し続けていた承認を行ってしまったことで、共産主義のばい菌がアメリカ中に広がったのだ。

第二の過ちは「ミニンゴ融和の成功と失敗」だ。一九二八年、ナチスドイツのチヒのグラーウ地方の勸議要求をイギリス、フランス、イタリアがミニンゴの会談で受け入れたものだ。このイギリス首相チンバレンによる宥和政策は、チャーチルやその後の歴史家によって批判されているが、フーバーの評価は違う。藤井氏によると「ヒトラーはイギリスともあまり戦いたくない。ナチスドイツからすると、ソ連とやるのが思想的にも地政学的にも本来です。チンバレン、大英帝国からすると、植民地は世界中にあるわけでしょう。ヨーロッパ大陸には英國の植民地はない。ドイツに連のほうを攻めたら一番いいのであって、自分の植民地は温存できる。大變に合理的な選択だと思う。

第四の過ちは、「英仏の『ポーランドとルーマニア』への独立保証」だ。一九二九年にイギリスとフランスは、ポーランドとルーマニアの独立を保証する。ドイツの侵略を防ぐ力がないのに保証したことで、両国は関係のないはずのドイツの戦争に巻き込まれてしまった。この保証がなければ、ソ連とドイツの戦いになっていたとフーバーは言うのだ。藤井氏

80 日本戦争はルーズベルトの世界大恐慌からの脱出策

誇れる祖国 日本復活への提言Ⅲ

本当の日本の歴史 理論 近現代史学

社会時評エッセイ
2014-2015

藤誠志

際で解説・清書が遅れ、外務長官に手渡されたのが真珠湾攻撃開始後だったことから、日本に対して当時から「騙し討ちだ」という批判があった。しかし実際には、暗号解読によって日本が対米戦争に踏み切ると、ルーズベルトは先に知っていたし、日本軍が奇襲を行う先が真珠湾であることも把握していた。そしてアメリカ太平洋艦隊司令長官のキンメル提督には詳細を伝え、新鋭艦と空母を訓練のためと真珠湾から離脱させ、さらに攻撃を一身に受けることが予測される旧式の戦艦アリゾナには、当日は日曜日も拘らず定員を超える多くの将兵が動員されていたこともあり、真珠湾攻撃でのアメリカの戦死者約二千四百人の半数千二百人が、このアリゾナ艦で戦死した。

アリゾナは米時間一九四二年十二月七日八時過ぎ、日本軍の九七式艦上攻撃機が投下した八〇〇キログラム爆弾が後部四番砲塔側面に命中、次いで八時六分三番砲塔と二番砲塔の間の右舷に爆弾が命中、八時一〇分に前部の弾薬庫が誘爆して大爆発を起こし撃沈したと言われているが、八時六分に右舷に受けた爆弾が四分後の八時一〇分に誘爆することはない。爆撃による火災で引火爆発と考えるところだが、通常戦艦の弾薬庫は船底の辺りにあり誘爆を避けるために二重三重の防御がなされており、艦橋や砲塔が吹き飛んでも弾薬庫は無傷の場合が多く、引火爆発は考えられない。真珠湾攻撃で弾薬庫が誘爆した艦艇はない。

私は、ヨーロッパ参戦に向けて国威を発揚させるためにわざとアリゾナを沈めたのではという疑問を持った。「リムパー・アモ」や、八九八

年の米西戦争の原因となった戦艦メイン号の爆沈で二百六十名が死亡した事件の責任は全てドイツにあると、「リムパー・メイン号」と世論を煽つたのと同様の、自作自演だったのではないだろうか。その後一九四年英独戦争でイギリスの豪華客船に武器や弾薬を搭載し、ドイツを挑発するような運航をしてドイツの潜水艦に攻撃され撃沈されたルスタニア号事件で、アメリカは「リムパー・ルスタニア」と世論を煽り第一次世界大戦に参戦した。

真珠湾攻撃では、日本軍は国際法に則り、民間人の死傷者の発生を抑えるために軍事施設のみを攻撃し、燃料タンクや修理用のドックなどは攻撃しなかった。そのために、沈められた戦艦の多くが引き上げられて修理され、戦線に復帰。それが暗号を解読されていたことと共にミッドウェー海戦での日本の大敗北に繋がったと言える。

キンメル提督は真珠湾攻撃の責任を取らされ、司令長官を解任された上少将に降格、すぐに予備役となり失意の内に入となった。ルーズベルトが掴んでいた情報を連絡してくれていれば、真珠湾ではあんな被害は出なかったとして、遺族が名誉回復を訴え、一九九九年に上院で、二〇〇〇年には下院でキンメルの名誉回復決議が採択されたが、当時のクリントン大統領もその次のブッシュ大統領も署名をしなかった。署名をすれば、「リムパー・バートルバー」が欺瞞であると認めることになるからだ。少なくともその後二十年は経過しないと、真実は明らかにならないだろう。日本の外務省は暗号が解読されていることに気づかず、開戦後も暗号を変えなかったし、海軍の暗号もか